

大田市の救急医療について

大田市では、大田市立病院が救急病院としての指定を受けています。救急医療は、住民の皆様にとって大切な医療です。大田市医師会や近隣の医療機関と連携し、救急医療を進めています。

◎具体的な対応

1. 大田市立病院での救急患者に対する診療対応

- ① 救急担当医の判断により受け入れします。
- ② 救命処置に関しては対応します。
- ③ 救急担当医の判断で、対応可能な医療機関への受診をお願いする場合があります。このため、当院へお越しいただく前に、必ずお電話で救急外来受診のご相談をして下さい。

【大田市立病院 電話0854-82-0330 (代)】

2. ドクターヘリによる搬送

- 島根県は重症患者が早期に治療を受けられるよう、ドクターヘリを運航しています。ドクターヘリには救急医療用の医療機器が装備され、医師や看護師が搭乗しており、119番通報を受けた消防機関が患者の重症度等を判断して要請します。出動依頼があってから数分で基地病院（島根県立中央病院）を飛び立ち、15分程度で到着します。市立病院隣の離着陸場及び、学校の校庭などの臨時離着陸場に着陸します。

3. 市内その他の医院・診療所の対応

- 市立病院以外の市内の医院・診療所でも、対応可能な救急患者の受け入れを行っています。

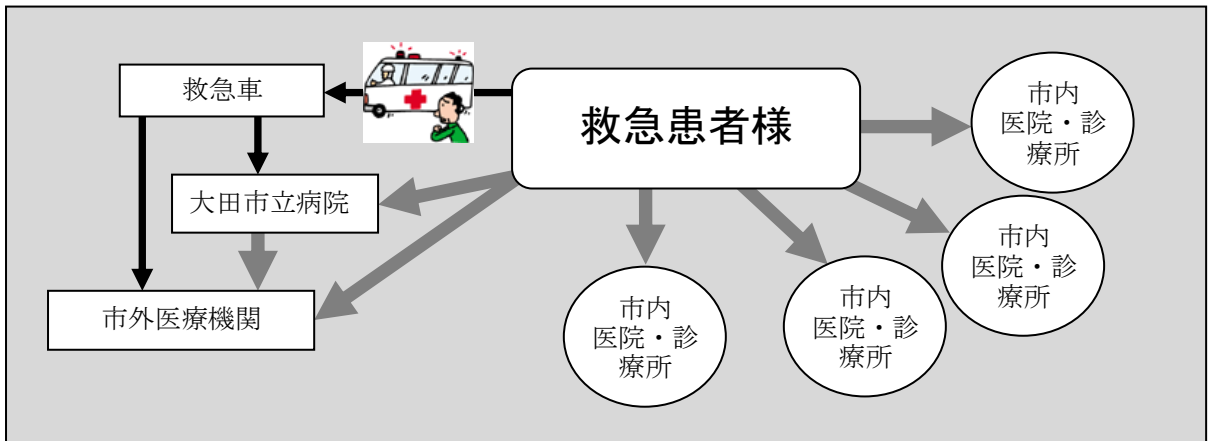
4. 医師会の協力による在宅当番医の輪番制による休日・祝日の休日診療

- 開設日 日曜、祝日、年末年始
- 開設時間 9:00～13:00 ※左記の時間外は市立病院へご連絡ください。
- 開設場所 実施医療機関（当番医医院等）

お問い合わせ

大田市役所 健康福祉部 医療政策課 【電話：0854-83-8057】

○平日昼間の救急体制



○休日・夜間の救急体制

